

65歳以上の人対象

インフルエンザ・新型コロナ 予防接種を実施します

60歳以上65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器等に重い病気のある人
(障害者手帳1級程度)(接種医の判断による)を含む

実施期間 令和8年10月1日～令和9年1月31日
(休診日を除く)

(注意)接種できる日時は医療機関によって異なります。
準備が整い次第、開始されますので、
接種される医療機関にお問い合わせください。

自己
負担額

インフルエンザ
1,650円

新型コロナ
4,500円

※自己負担金の免除については裏面をご確認ください。

接種場所 町内医療機関 など(福岡県内)

※町内医療機関以外を受診される人は、事前に希望する
予防接種が実施可能であるかご確認ください。

町内接種医療機関	電話番号	インフルエンザ	新型コロナ
えさき小児科・内科医院	0944-32-1125	○	○
くにたけ医院	0944-32-1105	○	○
たなか医院	0944-33-0075	○	○
津留医院	0944-33-2588	○	○
野口医院	0944-32-1103	○	○
松本医院	0944-32-1225	○	○
宮原泌尿器科クリニック	0944-33-2424	○	
よこやま外科乳腺クリニック	0944-32-2291	○	

**当日の
持ち物**

- ・マイナ保険証または資格確認書
- ・自己負担金免除の場合は証明書類(裏面参照)

自己負担金の免除

対象者は自己負担金の免除が受けられます。下記の証明書類のうち
いずれか一つを、接種当日に医療機関に提示してください。

（注意）接種後に料金の返還を受けることはできません。

65歳
以上の人
対象

免除 対象者

証明書類

1. 季節性インフルエンザワクチン接種非課税確認書 新型コロナワクチン接種非課税確認書

役場健康課（②窓口）において無料で発行します。

【申請に必要なもの】

マイナンバーカードや運転免許証、期限内の資格確認書、
年金手帳などの公的身分証明書（顔写真のないものは2種類必要）

※同一世帯以外の方が代理で来庁される場合は、委任状が必要です。

※町県民税非課税世帯に該当する人で、令和8年1月1日時点で大木町に住民票がなかった人は、令和8年1月1日時点で住民票があった市町村で、世帯全員（現在大木町の住民票に記載されている人全員）分の市町村県民税が非課税であることが確認できる証明書類を発行してもらい、窓口にご持参ください。

町県民税非課税 世帯の人

（世帯全員が
町県民税非課税）

2. 後期高齢者医療資格確認書（有効期限内のもの） （区分Ⅰ・Ⅱの記載があるものに限る）

3. 介護保険負担限度額認定証（有効期限内のもの）

4. 令和8年度介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書 （※保険料段階1～3段階の記載があるものに限る） 再発行はできません。 お手元にない場合はその他の証明書を使用してください。

生活保護受給 世帯の人

5. 生活保護証明書または診療依頼書

福岡県南筑後保健福祉環境事務所（八女分庁舎）保護課窓口で無料発行
上記「1. 季節性インフルエンザワクチン接種非課税証明書
新型コロナワクチン接種非課税確認書」も可

（注意）「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」は、「世帯全員が非課税」とは限らないため、予防接種の自己負担免除の確認書類にはなりません。

大木町役場 健康課



0944-32-1280